

私にとっての博士号取得の動機と意義

Motivation and Significance of Obtaining Doctoral Degree for Me

草 光 紀 子*
(KUSAMITSU Noriko)

I. はじめに

私は、2013年4月に石川県立大学大学院生物資源環境学研究科自然人間共生科学専攻の博士後期課程に社会人入学し、2015年3月に博士論文¹⁾を提出、博士号の学位を取得した。本稿では、博士号取得の動機と意義などについて述べさせていただく。

II. 入学動機と研究体験

1. 入学動機

私が大学院入学を志望した時は、金沢市で建設コンサルタント会社に約20年間勤務し、農業農村整備事業に係る環境配慮関連業務を主業務としていた。当時は、土地改良法改正で農業農村整備事業における環境との調和への配慮が位置付けられて10年余りが経過し、環境配慮の手引きや生態系配慮の技術指針なども整備され、環境配慮の計画は比較的スムーズに設計できるようになっていた。

しかし一方で、環境配慮施設の適切な維持管理や利活用がされていない事業完了地区が多くみられた。また、事業者側としても完了地区に対する予算確保が難しいことから事後調査による評価が行えず、新たな計画地区へのフィードバックもできないなど、さまざまな問題が顕在化し始めていた時期であった。私個人としても、今後の環境配慮推進のためには、調査に基づく事後評価と課題の明確化が必要であり、また、人々が生き物と接することの意義を追求し、今後の環境配慮を進める上での方向性を見出したい、と強く考えるようになっていた。これが入学の動機である。研究活動は、水田生物の研究を通し、農村環境問題や生物と人との関わりを主題にした研究を行っていた動物生態学研究室に所属し実施した。

2. 研究体験

(1) 研究内容 主に石川県内の環境配慮事業および環境配慮施設を対象とし、以下について研究した。

① 事業主体へのヒアリングと資料調査を網羅的に

行い、事業の現状と環境配慮施設設置における課題を検討した。また、ビオトープ整備地区で網羅的に事後調査を行い、生物生息空間等の評価を行った。

② 地域住民に環境配慮施設や活動状況等に関するアンケート調査を行い、事業主体の合意形成に係る事前の取組み状況との関連性を分析した。その結果、事前取組みが環境配慮施設設置後の地域住民の施設への理解と行動に影響を与えていること、特に、地域住民参加型生物調査は自然環境のみならず、地域課題に対する意識醸成にも効果があることを明らかにした。

③ 県内外の市民に、子ども時代の生き物遊びや原風景形成に関するアンケート調査を行い、交感価値の再発見における生き物調査の役割を検討した。

(2) 研究体験 博士課程では多くの書籍や研究論文を読み、教員に指導を受け、また大学の授業も受講し、調査に必要な科学的分析を行うためのデータの取り方や統計分析等について学び、博士論文においてその成果を実践することができた。

そして、何よりも意義深かったことは、人と生き物との関係性という環境配慮の根本的テーマについて、客観的、科学的、論理的、そして独自性をもって思考することの重要性を認識し、それを訓練できたことであったと思う。それは日々の業務をこなす中ではできなかったことで、指導教員と、また大学院でのゼミ、学内の地域貢献プロジェクトの研究会などに参加、議論することで考えを深めることができた。

さらに、所属する研究室のほか、植物生態学、流域環境学、水理学、地域計画学などの分野の先生方にもご指導をいただき、県や土地改良関連組織等からの情報提供や意見交換をさせていただいた。これらの方々のご協力をなくして研究は成し得ないことであった。

3. 支援状況

博士後期課程修学期間は通常3年間であるが、2年間で学位を取得できた。これは、第一には指導教員のご指導によるが、勤務先の理解があり、会社に籍を置きつつも2年間大学院に毎日通い、研究に没頭できる

* (一社) 地域環境資源センター



博士号、環境配慮、キャリアアップ、人材育成、産官学連携

時間と経済的支援を頂いたことは大きい。そのほか、大学の非常勤講師、研究補助員の給与、親からの学費援助により学業と生活を両立させることができた。

III. 現在の社会での活動と将来の抱負

現在は、①博士号取得後に雇用された現勤務先で、国営事業の環境配慮関連業務に携わっている。また②環境配慮、環境調査に係る講演・講師を行っている。

①について、雇用のきっかけは、学会発表時に現勤務先の紹介を受けたことであった。私は技術士資格も有していることから、博士号はキャリアパスの必須条件ではなかった。しかし、科学的な見方や分析力、文章力、アウトプット能力、築いた人脈など、取得前よりも確実にキャリアアップしたと感じている。

②は、大学の非常勤講師や、勤務先、行政、各種組織から、その都度、依頼を受けて行っている。これも博士号は必須要件ではないが、それぞれの論点に即し応用的に伝える能力は、研究中に養われたと考えている。特に、各組織の指導者が、取組みの中で意識しておくべき自然への向き合い方の意義と再認識などを示唆することは、自分の重要な役割と考えている。

将来においても、引き続き、現在の活動を続けていくとともに、博士課程で行った研究をさらに深め、環境配慮の実施や環境保全活動の現場においてその成果を活かしていきたい。また、論文の執筆や学会等での発表も積極的に行いたいと考えている。

IV. 農業農村工学における博士課程進学のあるり方および制度・支援策などの提案

1. 学部、修士課程からの進学

博士課程への入学者の減少傾向が続いている理由として、博士課程修了者のキャリアパスが不透明で、雇用が不安定な状況にあることが指摘されている²⁾。これはアカデミアにおける就業が狭き門であることに加え、一般企業では博士号の受け皿が少ないこと等にもよると言われている。しかし、研究により得られる思考能力やスキルの向上は多くの修了者が実感しており、雇用先で役立てられていることも確かである²⁾。

それでもなお、博士課程への進学を希望しつつも躊躇する学生は少なくはない。そこで、産官学が連携し、博士号取得者指導によるキャリア教育のシステム構築を一層図ることが重要と考える。たとえば、社会に出て活躍する博士号取得者が、博士号取得の意義や活用の道筋などを学部生に直接アドバイスできる場や機会の設置、非常勤講師の派遣などは、学部生から博士課程への進学の一歩となるであろう。

2. 社会人の博士課程進学

技術・工学の発展は科学知識の発展のもとにあり、科学知識は技術・工学を現場で応用することにより発展する。私が携わる環境配慮の分野においても、各委員会や共同研究などを通して産官学が連携し、科学知識による技術を現場で応用し、フィードバックしながら技術の確立、進歩を目指している。

産官学の連携において一つの有用な手段が社会人の博士課程進学である。進学には明確なテーマと強い動機が必要であり、それは産官学のさまざまな連携を通して生まれる。私の場合、その連携は主に大学と企業との共同研究と、大学による研修員受入れ制度の活用であった。これらの制度は社会人の博士課程進学機会増大への貢献度が高いと考えられるが、産の末端では認知度は低く、利用度も高くはないように思われる。また、研修員受入れ制度は多くの場合、費用の個人負担が生じる。今後、技術と科学が現場において共に発展するために、まずは今ある制度をより広く、活発に利用できるよう、幅広い周知と財政支援、活用方法などの検討が望まれる。

3. 博士号取得価値の位置づけ

博士号取得者が雇用先において、より有用な存在とされることは、博士号取得者の雇用の拡大と安定化につながる。それには、博士号取得者の採用が現在以上に雇用者のメリットとして明確に見えることが必要であろう。たとえば、業務の入札時の選定基準において、博士号取得者が人材育成などの社会貢献活動を行った場合、現行では1技術者として技術者継続教育機構のCPDポイントが加算されるのみである。しかし、それが単独で評価される基準が設定されれば、社会貢献活動も活発化し、博士号取得価値が認められ、積極的な博士号取得者の雇用にもつながると考えられる。

引用文献

- 1) 草光紀子：農村地域における生物多様性保全に関する研究—生物が持つ交感価値の「再発見」と生物保全意識の向上において住民参加型生物調査に期待される役割—、平成26年度石川県立大学大学院生物資源環境学研究科博士論文(2015)
- 2) 科学技術・学術政策研究所第1調査研究グループ：「博士人材追跡調査」第3次報告書、NISTEP REPORT188(2020) [2021.4.19.受理]

紹介

草光 紀子 (正会員・CPD個人登録者)



1980年 青山学院女子短期大学卒業
三井物産(株)、(株)環境公害研究センターを経て
2015年 石川県立大学大学院生物資源環境学研究科博士後期課程修了
(一社)地域環境資源センター